

平成 25 年 12 月 12 日
復興庁

平成 25 年度東日本大震災復興特別会計補正予算の概要

(基本的考え方)

「好循環実現のための経済対策」(平成 25 年 12 月 5 日閣議決定)に基づき、東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、福島での早期帰還支援策の強化、津波被災地において本格化しつつある復興まちづくりの加速、産業の復興への支援等を行うための所要額を、平成 25 年度東日本大震災復興特別会計補正予算に計上する。

あわせて、復興特別法人税の前倒し廃止に伴う復興財源の補填を行う。

東日本大震災復興関係経費 5,638 億円

《復興庁所管》 4,952 億円

(1) 福島の再生(原子力災害からの復興・再生) 1,719 億円

本年 8 月に避難指示区域の見直しが完了し、今後は避難住民の早期帰還の実現が課題となる。このため、長期避難者への支援策に加え、生活環境向上等の早期帰還支援策を強化するとともに、産業の復興を支援する。また、除染の実施を加速する。

○ 福島再生加速化交付金 512 億円

「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」を一括する、より使い勝手のよい新たな交付金として、「福島再生加速化交付金」を新設する。

○ 再エネ・IT 等の実証研究・拠点整備事業 378 億円

浮体式洋上風力発電の安全性、信頼性、経済性の評価等の実証研究、拠点整備を支援する。

(主な事業)

・浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業 280 億円

○ 農業の復興 22 億円

福島県産農産物の正しい理解を促進するためのPR等により、農業の復興を支援する。

(主な事業)

- ・福島産農産物等戦略的情報発信事業 16 億円

○ 除染の加速 804 億円

放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施を加速する。

(2) 復興まちづくり (まちの復旧・復興) 1,606 億円

津波被災地において、防災集団移転促進事業等の事業着手が着実に進展しており、まちづくりの動きが本格化しつつある状況を踏まえ、東日本大震災復興交付金によるまちづくり、災害復旧、復興道路等の整備等を推進し、復興まちづくりの加速化を図る。

○ 東日本大震災復興交付金 611 億円

復興のステージの高まりに伴って生ずる課題に対応するとともに、防災集団移転促進事業等による復興まちづくりを加速する。

○ 災害復旧 650 億円

復興まちづくりにあわせ、東日本大震災で被災した公共土木施設、農林水産業施設、学校施設、介護施設等の復旧を実施する。

○ 復興道路等の整備 259 億円

復興道路、港湾等の整備を推進するとともに、社会資本整備総合交付金(復興)により、地方公共団体が実施するインフラ整備・まちづくり等の事業を総合的に支援する。

(主な事業)

- ・復興道路・復興支援道路の緊急整備等 151 億円
- ・社会資本整備総合交付金(復興) 83 億円

○ 農林水産基盤の整備 87 億円

漁港・海岸防災林や農業生産基盤・森林基盤等の整備を推進する。

(主な事業)

- ・水産基盤整備事業 21 億円
- ・森林整備事業 20 億円

(3) 産業の復興 (産業の振興・雇用の確保) 1,329 億円

着実に進んでいる産業の復興の動きを確実なものとするため、地域経済の核となる中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の復旧等の支援等を行うとともに、企業立地補助制度による雇用の創出や商業回復等を通じた地域経済の活性化を図り、産業の復興を支援する。

○ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 330 億円

東日本大震災による津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた地域を対象に、企業立地補助制度による雇用の創出や商業回復を通じて地域経済の活性化を図り、産業の復興を加速する。

○ 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 204 億円

地域経済の核となる中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の復旧等を支援する。

○ 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業 325 億円

株式会社日本政策金融公庫等による東日本大震災復興特別貸付等を継続することで、被災した中小企業・小規模事業者等に対する切れ目のない資金繰り支援を実施する。

○ 水産業共同利用施設等の整備 22 億円

規模の適正化や衛生機能の高度化等に資する水産業共同利用施設等の整備を支援する。

- 産業政策と一体となった被災地の雇用支援 448 億円
被災地における安定的な雇用を創出するため、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出事業の基金の積み増し・実施期間の延長を行う。

(4) 被災者支援 298 億円

- 被災者の住宅再建に係る給付措置（「住まいの復興給付金」） 250 億円
消費税率の引上げに伴う被災者間で生じる負担の不均衡を避けるため、住宅再取得等に係る標準的な消費税の負担増加に対応し得る給付措置を行う。
- 災害援護貸付金・災害弔慰金等負担金 43 億円
災害援護貸付金の貸付に要する経費並びに災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に要する経費を措置する。

《各府省所管》 685 億円

- 学校の耐震化（文部科学省） 676 億円
特に緊要性の高い耐震補強事業等を対象として学校の耐震化を支援する。

《復興財源の補填》

- 復興特別法人税の前倒し廃止に伴う復興財源の補填 8,000 億円